

第3-(3)号様式

令和 年 月 日 税務署長殿
納税地 (電話番号 - - )
(フリガナ) 名称 又は屋号
個人番号 又は法人番号
(フリガナ) 代表者氏名 又は氏名

※ 一連番号 翌年以降送付不要
所管 要否 整理番号
申告年月日 令和 年 月 日
申告区分 指導等 庁指定 局指定
通信日付印 確認印 確認書類
個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他
身元確認
指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3
令和 年 月 日



第一表

令和元年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

OCR入力用この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。

自 平成 年 月 日 令和 年 月 日
課税期間分の消費税及び地方消費税の( )申告書
至 令和 年 月 日 平成 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日 令和 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日 平成 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算
課税標準額 ① 十兆千百十億千百十万千百十 000 03
消費税額 ② 06
貸倒回収に係る消費税額 ③ 07
控除対象仕入税額 ④ 08
返還等対価に係る税額 ⑤ 09
貸倒れに係る税額 ⑥ 10
控除税額小計 (④+⑤+⑥) ⑦
控除不足還付税額 (⑦-②-③) ⑧ 13
差引税額 (②+③-⑦) ⑨ 00 15
中間納付税額 ⑩ 00 16
納付税額 (⑨-⑩) ⑪ 00 17
中間納付還付税額 (⑩-⑨) ⑫ 00 18
この申告書が修正申告である場合 既確定税額 ⑬ 19
差引納付税額 ⑭ 00 20
この課税期間の課税売上高 ⑮ 21
基準期間の課税売上高 ⑯

付記事項
割賦基準の適用 有 無 31
延払基準等の適用 有 無 32
工事進行基準の適用 有 無 33
現金主義会計の適用 有 無 34
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用 有 無 35
区分 課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%
第1種 千円 36
第2種 37
第3種 38
第4種 39
第5種 42
第6種 43
特例計算適用(令57③) 有 無 40

この申告書による地方消費税の税額の計算
地方消費税の課税標準となる消費税額 控除不足還付税額 ⑰ 51
差引税額 ⑱ 00 52
譲渡割額 還付額 ⑲ 53
納税額 ⑳ 00 54
中間納付譲渡割額 ㉑ 00 55
納付譲渡割額 (㉑-㉒) ㉒ 00 56
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑) ㉓ 00 57
この申告書が修正申告である場合 既確定譲渡割額 ㉔ 58
差引納付譲渡割額 ㉕ 00 59

還す付るを金融機関等
銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
農協・漁協 本所・支所
預金 口座番号
ゆうちょ銀行の貯金記号番号
郵便局名等
※税務署整理欄

税理士署名押印 (電話番号 - - )

税理士法第30条の書面提出有
税理士法第33条の2の書面提出有

㉖ = (⑪+㉒) - (⑧+⑫+⑰+㉓)・修正申告の場合㉖ = ⑭+㉕
㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付けてください。

第3-(3)号様式

令和 年 月 日	税務署長殿
納税地 (電話番号 - )	
(フリガナ) 名称 又は屋号	
個人番号 又は法人番号	! 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。
(フリガナ) 代表者氏名 又は氏名	印

※ 一連番号	翌年以降送付不要 <input type="checkbox"/>
所管 要否 整理番号	
申告年月日	令和 年 月 日
申告区分	指導等 庁指定 局指定
通信日付印	確認印
個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他	身元確認 <input type="checkbox"/>
指導年月日	相談 区分1 区分2 区分3
令和	

簡 第一表

自 平成 年 月 日  
令和 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の( )申告書

至 令和 年 月 日  
令和 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日  
令和 年 月 日

の場合の  
対象期間 至 令和 年 月 日  
令和 年 月 日

令和元年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十兆千百十億千百万千百十 円
消費税額	②	000
貸倒回収に係る消費税額	③	
控除	控除対象仕入税額	④
	返還等対価に係る税額	⑤
税額	貸倒れに係る税額	⑥
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	00
中間納付税額	⑩	00
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	00
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	00
この申告書 が修正申告 である場合	既確定税額	⑬
	差引納付税額	⑭
この課税期間の課税売上高	⑮	
基準期間の課税売上高	⑯	
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額	⑰
	差引税額	⑱
譲渡割額	還付額	⑲
	納税額	⑳
中間納付譲渡割額	㉑	00
納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉒	00
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑)	㉓	00
この申告書 が修正申告 である場合	既確定譲渡割額	㉔
	差引納付譲渡割額	㉕
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖	

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	31	
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	32	
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	33	
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	34	
	参事区	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	35
		区分 課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%		
		第1種		36
		第2種		37
		第3種		38
		第4種		39
第5種			42	
第6種		43		
特例計算適用(令57③)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	40		
還す付るを金融機関等	銀行	本店・支店		
	金庫・組合	出張所		
	農協・漁協	本所・支所		
預金口座番号	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-		
	郵便局名等			
※税務署整理欄				
税理士署名押印	印 (電話番号 - )			
<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有			
<input type="checkbox"/>	税理士法第33条の2の書面提出有			